

令和2年8月18日

教職員各位

高知工業高等専門学校長

新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応について（第十八報）

新型コロナウイルス感染症対応に関し、本日開催されたリスク管理室会議において次のことを決定しましたのでお知らせします。なお、今後の状況により情報を随時更新しますのでご留意願います。

第十六報において8月24日までの対応を示しておりましたので、授業再開となる8月25日以降の対応について以下のように周知いたします。また全国的に感染者が増大するなか、8月4日付けで国内の移動について（注意喚起・変更）を発出しておりますので、併せてご確認願います。

- 8月25日からの授業は感染拡大防止に十分な配慮をして対面授業で実施を基本としますが、遠隔授業も可能とします。
- 在学生の課外（クラブ）活動は、感染防止対策を講じて8月8日（土）から可能とします。
- 海外渡航は原則禁止します。
国内については、出張、私事にかかわらず、感染拡大が著しい地域（特別警戒地域等）への移動はやむを得ない場合を除き、自粛をお願いします。移動に際しては、必要性や時期等についてより慎重な判断、行動をしていただくようお願いします。
学生を伴う学会等への参加については保護者の同意を確認し、必ず感染防止対策（健康観察、マスク着用、3密の回避等）に留意してください。
また、該当地域から高知に移動した場合は、移動後2週間は可能な限り人との接触を避けるなど健康観察により一層留意していただくようお願いします。
- 会食等（特にお酒を伴う飲食等）については出来るだけ人数を絞るか短時間とする、多人数での集団旅行は極力控えるなど、感染リスクについて特に注意を払うようにしてください。
- 在学生に対する研究補助等による謝金依頼については、実施時期及び必要性をご検討願います。また実施の際は保護者の同意を確認し、必ず感染防止対策を行った上で実施してください。
- 体温測定記録は毎日継続して行い、各自で健康観察をしてください。必要に応じ提出が求められる場合があります。
- 本校主催の公開講座は、参加者数が100人以下又は会場の収容人数の50%以下（いずれか小さい方を限度とします）の場合に限り、実施を認めます。ただし、実施時に人との間隔（可

能なら2メートル)を十分に確保できないものにあつては、実施時に慎重な感染防止対策(マスクの着用、手指消毒の徹底、対面での着座を避ける、等)に留意いただくか、自粛するようお願いいたします。

- 学外者の入校(業務委託業者及び物品等納入業者を除く)については、感染拡大が著しい地域(特別警戒地域等)からの訪問は、特に留意してください。来訪を受け入れる際には、適切な感染防止対策(手指消毒、マスク着用の要請、3密の回避等)をとるようしてください。なお、可能な範囲でTV会議等の活用も併せて検討をお願いいたします。
- 仮設図書館は、8月3日(月)から教職員のみを対象として開館しています。(平日のみ)在学生の利用は8月25日(火)から可能となります。8月31日(月)までの開館時間は、平日8:30~17:00となります。9月1日以降の開館時間については、別途お知らせします。
- 上記の事項のほか、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、日常生活において厚生労働省が公表している「新しい生活様式」を積極的に実施くださるようお願いいたします。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html